

県立社会福祉施設のこれまでの見直しの状況・新たな課題等

平成28年6月10日現在

区分	施設名	設置場所	施設の種別	定員		見直しの方向		これまでの見直しの状況	社会情勢の変化等を踏まえた新たな課題等	備考
				H15	H28	あり方意見具申 (H16.2.18)	あり方見直し (H16.3.29)			
移譲施設	飯坂ホーム	福島市	特別養護老人ホーム	100	100	社会福祉法人に移譲する。	社会福祉法人に移譲する。	H18移譲：社会福祉事業団	—	
	太陽の国やまぶき荘	西郷村	特別養護老人ホーム	100	100	社会福祉法人に移譲する。	社会福祉法人に移譲する。	H18移譲：社会福祉事業団	—	
	太陽の国さつき荘	西郷村	特別養護老人ホーム	100	100	社会福祉法人に移譲する。	社会福祉法人に移譲する。	H18指定管理：社会福祉事業団 H19移譲：社会福祉事業団	—	
	太陽の国きびたき寮	西郷村	障害者支援施設 (旧身体障害者療護施設)	100	100	社会福祉法人に移譲する方向だが、当面は県立施設として運営していく必要がある。	社会福祉法人への移譲を検討する。	H18・19指定管理：社会福祉事業団 H20移譲（公募）：社会福祉事業団	—	
	浪江ひまわり荘	浪江町	救護施設	100	100	社会福祉法人への移譲等を検討する。	社会福祉法人への移譲等について検討を進める。	H18・19指定管理：社会福祉事業団 H20移譲（公募）：社会福祉事業団	—	
	希望ヶ丘ホーム	郡山市	養護老人ホーム	70	70	社会福祉法人への移譲等を検討する。	社会福祉法人への移譲等について検討を進める。	H20移譲（公募）：（社福）郡山清和救護園	—	
	太陽の国からまつ荘	西郷村	救護施設	150	130	社会福祉法人への移譲等を検討する。	社会福祉法人への移譲等について検討を進める。	H18～20指定管理：社会福祉事業団 H21移譲（公募）：社会福祉事業団	—	
	喜多方しののめ荘	喜多方市	救護施設	50	50	社会福祉法人への移譲等を検討する。	社会福祉法人への移譲等について検討を進める。	H21移譲（公募）：（社福）天心会	—	
	矢吹しらうめ荘	矢吹町	障害者支援施設 (旧知的障害者更生施設)	100	100	中・軽度障害者入所施設は、社会福祉法人に移譲する。	入所定員を段階的に縮小し、社会福祉法人に移譲する。	H18～22指定管理：社会福祉事業団 H23移譲（公募）：社会福祉事業団	—	
	やぶき自立支援寮 (旧矢吹しらうめ通勤寮)	矢吹町	障害福祉サービス事業所 (旧知的障害者通勤寮)	20	20	知的障害者更生施設に併設されているため、社会福祉法人に移譲する。	社会福祉法人に移譲する。		—	
県直営施設	女性のための相談支援センター (旧しゃくなげ寮)	福島市	婦人保護施設	30	20	婦人相談所と一体的に県自らが女性保護行政の中核施設として運営する。	婦人相談所と一体的に運営する。	・定員を20名に変更し（H16年度～）、県直営を継続。 ・H16年度より、旧しゃくなげ寮と旧婦人相談所を統合した。	・震災以降同伴児と入所する女性が増加しているが、同伴児と生活するには居室が手狭であるため、居室の活用方法や退所後の生活を想定して環境整備について検討していく必要がある。	
	総合療育センター (旧心身障害児総合療育センター)	郡山市	医療型障害児入所施設 (旧肢体不自由児施設) 医療型児童発達支援センター	80	80	療育体制の中核機関及び地域療育体制支援拠点機能を強化し、県立施設として運営する。	療育体制の中核機関及び地域療育体制支援拠点機能を強化し、県立施設として運営する。	・県直営を継続。 ・H16年度以降順次、新生児聴覚検査事業、肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業、発達障がい者支援センター設置やリハビリテーション科の新設などに取り組んでいる。	・昭和62年に改築した施設をはじめ、医療機器・設備の老朽化が進んでいる。 ・入所児童の構成が徐々に肢体不自由児から重症心身障がい児に移行している。 ・小児科、精神科、発達障がい者支援センター等の体制強化が図られたが、県内全域からの受診・相談が増加し、予約待ちが長期化している。	

県立社会福祉施設のこれまでの見直しの状況・新たな課題等

平成28年6月10日現在

区分	施設名	設置場所	施設の種別	定員		見直しの方向		これまでの見直しの状況	社会情勢の変化等を踏まえた新たな課題等	備考
				H15	H28	あり方意見具申 (H16.2.18)	あり方見直し (H16.3.29)			
県直営施設	福島学園	須賀川市	児童自立支援施設	50	50	法定必置機関であることから、入所定員を見直し、処遇の充実と効率的な運営を進める。	入所定員を見直す。処遇の充実と効率的な運営を進める。	・県直営を継続。 ・H16年度より、福島学園自立支援検討会を開催し、福島学園と児童相談所の間で協議の上、入所児童への自立支援計画を策定している。	・非行児童が減少する一方で、虐待や発達障がい等に起因する問題行動を抱える児童の入所があり、これまでの非行児童への指導方法とは違ったアプローチが必要になっている。 ・施設が老朽化しており、計画的な修繕が必要。	
	若松乳児院	会津若松市	乳児院	40	40	一貫した養育環境の確保を視野に入れ、国の動向を見ながら今後検討する。	養育体制や施設のあり方等の方向性を取りまとめる。	・県直営を継続。 ・H16年度以降乳児院の現状分析や関係者・学識経験者等との意見交換を実施し、乳児院管理運営方針を策定するとともに、H19～22年度に乳幼児養護体制のあり方検討会を開始し、養育体制や施設のあり方の方向性を取りまとめた。	・H24年度に厚生労働省の通知により、H27年度から15年かけて児童養護施設や乳児院をすべて小規模ユニットケア化することとされた。 (乳児院は定員35名以下) ・施設が老朽化しており、計画的な修繕が必要。 ・里親委託の推進に伴い、乳児院では里親家庭での養育が困難な病児や障がい児の受け入れが期待されることから、医療機関との連携が大きな課題となる。また、乳児期から少年期までの一貫した養育環境の確保も重要な課題であることから、児童養護施設への乳児院の併設も検討していく必要がある。	
	大笹生学園	福島市	福祉型障害児入所施設 (旧知的障害児施設)	100	50	将来的には社会福祉法人への移譲等についても検討する。	社会福祉法人への移譲等について検討を進める。	・定員を50名に変更し(H20年度～)、県直営を継続。 ・H22年度にあり方検討会を開催し、改築の基本計画策定と、施設運営のノウハウを有する指定管理者への委託や社会福祉法人への移譲について検討を行うこととなった。 ・H26年度に新園舎が完成。(H28年度にグラウンド整備工事等が完了予定)	・入所児童数は減少傾向にあったが、近年は35名程度で推移。入所児童の半数以上が重度又は最重度の知的障がいや有するほか、自閉症を伴うなど処遇が困難な児童が多くなっている。 ・新園舎における運営に年間どのぐらいコストがかかるかなどをみながら将来的な移譲等について検討する必要がある。	
	郡山光風学園	郡山市	福祉型障害児入所施設 (旧ろうあ児施設)	110	20	施設のあり方や運営の方策を検討する。	入所児童の実態や、特別支援教育との連携を踏まえ、教育委員会と協議しながら施設のあり方や運営の方策等について検討を進める。	・定員を20名に変更し(H20年度～)、県直営を継続。 ・H18年度から郡山光風学園と聾学校寄宿舎の役割分担を協議し、施設の存続、寄宿舎への完全移行、一部機能を残して寄宿舎化の3つの方向から検討を進めてきた。	・入所児童は減少しているが、県内唯一のろうあ児対象施設であり、実際には聴覚障がいと合わせて知的障がい、発達障がい等との重複や、保護者による養育が適当ではない児童など、生活全般の支援が必要な児童が生活している。 ・入所児童の実態や特別支援教育との連携を踏まえ、教育委員会と協議しながら、施設のあり方や運営の方策等について検討を進める必要がある。	
指定管理施設	太陽の国ひばり寮	西郷村	障害者支援施設 (旧身体障害者更生施設)	100	100	県内唯一の肢体不自由者更生施設のため、民間のサービス提供環境が整うまでは県立施設として運営するとともに入所定員を縮小する。	県立施設として運営する。また、地域生活移行を進め、入所定員を縮小する。	・H18年度から太陽の国施設(障がい者支援4施設、病院、共通施設)を一括して公募・指定している。 H18～22指定管理(公募):社会福祉事業団 H23～27指定管理(公募):社会福祉事業団	・入所者が重度化しており、車いす等の利用を考慮すると現在の施設では、施設の狭隘化が顕著になっているとともに、施設の老朽化が激しく、計画的に建替え等を検討する必要がある。 ・高齢化、重度化により医療的ケアを要する入所者が増加しており、それぞれの施設に混在していることから、各施設の利用者の状況等を整理し、各施設の役割・機能のあり方を検討する必要がある。 ・利用者及び家族の意思を十分に尊重し、希望する移行先の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等との連携を深めながらより積極的に地域生活への移行を進め、既存の利用定員の段階的な縮小を着実に進める必要がある。	
	太陽の国けやき荘	西郷村	障害者支援施設 (旧知的障害者更生施設)	100	100	大規模施設は段階的に規模縮小する。処遇困難者への対応施設及び民間施設職員の研修的な役割を担う施設は県立施設として運営する。	当面、県立施設として運営する。入所定員を段階的に縮小する。			
	太陽の国かしわ荘	西郷村	障害者支援施設 (旧知的障害者更生施設)	100	100					
	太陽の国かえで荘	西郷村	障害者支援施設 (旧知的障害者更生施設)	100	100					
	ばんだい荘あおば	猪苗代町	障害者支援施設 (旧知的障害者更生施設)	60	60					当面、県立施設として運営する。
	はんだい荘わかば	猪苗代町	福祉型障害児入所施設 (旧知的障害児施設)	40	40	将来的には社会福祉法人への移譲等についても検討する。	社会福祉法人への移譲等について検討を進める。			